

# 第6次藤岡市行政改革大綱を策定

## 行政改革への取り組み方針

- 方針1 「職員の意識改革と能力開発」
- 方針2 「協働によるまちづくり」
- 方針3 「行政サービスの質の向上」
- 方針4 「効率的な行政運営」

平成30年度から34年度までの行政改革の指針となる、第6次藤岡市行政改革大綱を策定しました。  
 第5次藤岡市行政改革大綱(平成27年度～29年度)では、「市民協働によるまちづくり」を支えるため「ヒト・モノ・カネ・情報」の資質向上を進めてきました。  
 新たな第6次藤岡市行政改革大綱では、安定的かつ継続的に質の高い行政サービスを提供し、市民満足度を向上させるために必要な方針や推進項目を定め、さらなる行政改革に取り組みます。

問い合わせ 企画課(☎④2424)



# 第5次藤岡市総合計画を策定しました

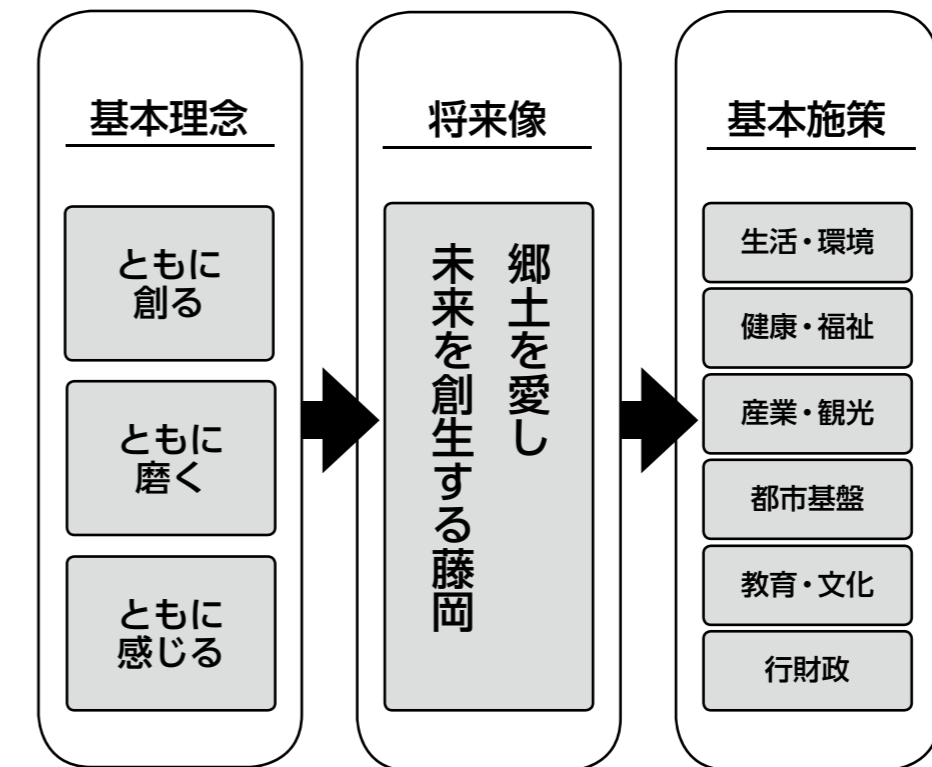
将来像は「郷土を愛し 未来を創生する藤岡」

平成39年度を目標年度とする新しい総合計画を策定しました。  
 総合計画は、市の最上位計画であり、総合的かつ計画的な行政運営を進めるための指針となるものです。  
 将来像は、長い年月で培われた歴史文化や豊かな自然を有する藤岡市を、市民一人一人が郷土として愛し、市民と行政が協働して明るい未来を創っていくまちを目指して「郷土を愛し 未来を創生する藤岡」としま

した。平成30年度からの10年間、この計画に沿って多方面にバランスの取れた施策を展開します。  
 なお、総合計画の構成は下図のとおりです。  
 総合計画は、市ホームページ・市役所市政情報コーナー・鬼石総合支所地域振興課で公開しています。また、総合計画概要版を市内全ての世帯に配布します。

問い合わせ 企画課(☎④2424)

## 総合計画の構成



## 行政改革の推進項目

- 市民視点によるサービスの実施
  - 市民ニーズの把握
  - 行政情報の積極的な発信
  - 市民活動等への支援
  - 窓口サービスの改善
- 事務事業の見直し
  - 行政評価制度の充実
  - 公共工事のコスト縮減
  - 民間機能の活用
- 組織・機構の見直し
  - 組織体制の効率化
  - 外郭団体のあり方
- 定員管理と給与の適正化
  - 定員管理の適正化
  - 給与の適正化
- 人材育成と活力の発揮
  - 職員研修の充実
  - 人事評価制度の充実
- 公共施設の設置及び管理運営の合理化
  - 民間活力や相互協力の推進
  - 普通財産の有効活用
- 財政基盤の確立
  - 将来的な自主財源の確保
  - 市税等の収納率の向上
  - 補助金の適正化
  - 特別会計及び企業会計の健全化
- 情報化の推進
  - 情報交流の推進
  - 電子サービスの推進
  - 情報管理の安心・安全の推進